

地域に残したい風景

—品川・大田エリアの景観・歴史・環境遺産—



城南地域会
木村利雄

2015年度第24回保存問題東京大会時に、東京13地域会の協力のもと「未来へ継承したい環境・景観・建造物・建築物」をテーマにまとめ、大会シンポジウムで各地域会から発表されました。その時の資料をベースに「未来へ継承したい風景」として連載いたします。

城南地域会は、品川・大田エリアを中心に活動しており、景観・歴史・環境等をテーマに、毎年2回まち歩きを行っています。地域に残したい風景をここに紹介させていただきます。

ドレメ通り

ドレメ通りは目黒駅に近いのですが、店舗などは比較的少なく、駅からの道の両側には三井情報センター、聖アンセルモ教会(A. レーモンド)、杉野学園建築群等が壁面後退をして配置されています。新雅叙園、農林中央会館、松井源吾邸、喜多能楽堂等はこの道から各アクセス通路の奥にあります。



ドレメ通り

小池公園

かつては洗足池の大池に対して、小池と呼ばれていた溜池の雰囲気を変えています。公園、水辺環境を活かし、身近な生き物の共生をテーマに整備しており、季節により野鳥の子育ての様子、サギ、カワセミなどが見られます。親水デッキを周遊すると、四季の野草、小魚の泳ぐ姿、夏にはトンボの飛び交う場面が観察されます。一般に住宅地にある池や小湖は危険防止のために高い柵を巡らせた調整池であったりして、住宅エリアから孤立している場合が多いです。小池公園はこれとは異なり、一般民家と一体になって保全整備されています。(大田区HPより)



小池公園

戸越公園

熊本藩主・細川家の下屋敷が始まり。その後、戸越屋敷として回遊式庭園などが整備され、明治維新後は久松伯爵等の所有を経て1890年に三井家に移りました。1932年には荏原区へ庭園部分が寄付され、1935年に東京市戸越公園となり、1950年に品川区へ移管されました。江戸時代の回遊式庭園の雰囲気が良く保たれ、品川区を代表する公園として知られています。



戸越公園

清泉女子大学本館(旧島津公爵袖ヶ崎本邸洋館)

東京都指定有形文化財

設計：ジョサイア・コンドル／1915(大正4)年竣工、1917(大正6)年落成

旧島津藩の所有で進駐軍に接収された後、横須賀の清泉女子大学が日本銀行から購入してこの地に移転しました。建築はルネッサンス様式ですが、1階はトスカナ様式、2階はイオニア様式の古典建築で、関東大震災にも耐えました。天井漆喰やステンドグラスは当時のままの姿です。ジョサイア・コンドルの力作で、数少ない現存住宅のひとつ。



清泉女子大学本館(旧島津公爵袖ヶ崎本邸洋館)

原美術館 (旧原邦造邸)

設計：渡辺仁／1938 (昭和13)年

1938年に建てられた実業家・原邦造の私邸^{くにぞう}を美術館として活用しています。広大な敷地の中に和館の母屋がありました。この母屋を取り囲むように建てられ、建築家・渡辺仁設計による1930年代のヨーロッパモダニズムを取り入れた最先端の邸宅でした。(東京都庭園美術館HPより)

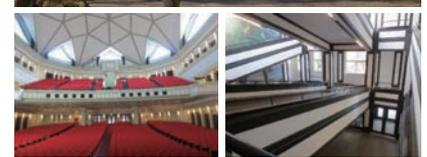


原美術館 (旧原邦造邸)

星薬科大学本館 (旧星製薬商業学校)

設計：アントニン・レーモンド／1924 (大正13)年

ドーム型の屋根構造の下に1,228席の大講堂があり、ステンドグラスやアプローチのスロープとともに美しく、また玄関回りの庇等はF. L. ライトの影響もみられます。A.レーモンド設計の建物としても有名で、日本建築学会の「日本建築の名建築」として、また、品川区の「しながわ100景」にも選ばれています。



星薬科大学本館 (旧星製薬商業学校)

土浦亀城邸

東京都指定有形文化財

設計：土浦亀城／1935 (昭和10)年

モダニズム建築家として活躍した土浦亀城の自邸。木造でありながらフラットルーフでスキップフロアを多用し、躍動感のある空間を作り出しています。昭和初期のモダニズム建築として住宅史に残る建築です。



土浦亀城邸

鳳凰閣 (旧清明文庫)

国登録有形文化財

1928 (昭和3)年

清明会が文庫兼講堂として建てたもので、昭和初期の会館建築のひとつとして貴重。正面玄関から立ち上がる4本のネオゴシックスタイルの柱型や、アール・デコ調の建具などに特徴があります。(大田区HPより)



鳳凰閣 (旧清明文庫)

田園調布駅と町並み

駅舎は大正12年3月に田園調布環状道路の要の位置に、目黒・蒲田電鉄 (現東急目黒線・東横線) の西口の駅舎として設置されました。当時は、2階に食堂もあり、社交ダンスも踊られたといひます。(大田区HPより)



田園調布駅

私の家 (清家清邸)

国登録有形文化財

設計：清家清／1954 (昭和29)年

戦後の建築制限時代の最小限住宅で、15坪から発展させて増築をして現在に至っています。敷地内には「続私の家」、「倅の家」、そして「貨車」等が配置され、本人の建築へのこだわりが、よく残されています。



私の家 (清家清邸)

空き家の再利用が求められるケースが多くなってきています。都市計画道路、老朽化等の要因により建物も存続を余儀なくされる場合があります。このような社会環境の中、建築家として建築文化の継承への努力を惜しむものではないと考えます。保存のための活用・再利用の方法など、さまざまな工夫と提案が社会から求められます。そのような社会的要求に応えるためにも、市民に愛され長く使い続けられる建物であるよう、建築家が主体となって見守る必要があるのではないのでしょうか。